

平成29年度「津軽の名人・達人」講師活用事業実施要項

(趣旨)

第1条 この要項は、津軽広域連合（以下「広域連合」という。）が、「津軽の名人・達人バンク」に登録されている人材（以下「バンク登録者」という。）活用の契機とし、弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村及び西目屋村からなる圏域（以下「圏域」という。）の住民の生涯学習機会の拡充を図るため、圏域内にある第3条に掲げる対象団体（以下「団体」という。）に対し、予算の定める範囲内で平成29年度「津軽の名人・達人」講師活用事業（以下「事業」という。）を実施するものとし、その実施について必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要項における事業とは、団体が主催する授業、課外活動、研修、講座、その他これに類する行事等に対して、団体の長等（以下「代表者」という。）の申込みにより、講師としてバンク登録者を活用する事業をいう。

(対象団体)

第3条 事業の利用は、前条に定める行事等において、10名以上の参加者が見込める団体とする。ただし、次の各号いずれかに該当する場合は、原則として、事業の利用を認めないものとする。

- (1) 政治・宗教・営利を目的とする場合
- (2) 当該団体に所属する者を講師として活用を受ける場合
- (3) その他、この事業の目的に合致しない場合

(事業期間)

第4条 事業の期間は、平成29年4月1日から平成30年3月15日までとする。

(会場等)

第5条 事業を実施する会場は、圏域内にある会場とする。

(利用の制限)

第6条 団体の事業の利用は、第4条に定める期間において団体ごとに1回限りとし、団体に所属する組織がこの事業を利用するときは、利用申込者は団体の長（学校の学年PTA等が利用する場合の代表者は校長）とする。

2 過去に講師派遣又はこの事業を利用したことがある団体においては、同一講師は6年を経過するまで再度利用することはできない。ただし経営主体の変更等により人員の総入れ替え等が行われたことが明らかである時は、団体の所在地、建物及び名称の一部が同一であったとしても、過去の利用に含まないこととする。

(利用の申込み)

第7条 事業を利用しようとする代表者は、利用しようとする日（以下「事業実施日」という。）の15日前までに平成29年度「津軽の名人・達人」講師活用事業利用申込書（様式第1号。以下「利用申込書」という。）を広域連合長に提出し、その承認を受けなければならない。ただし、利用の申込みの受付期間及び受付件数は次の欄に掲げるとおりとする。

区分	事業実施日	利用の申込みの受付期間	受付件数
前期	4月1日から 9月30日まで	事業実施日の15日前まで	20件まで
後期	10月1日から 3月15日まで	9月1日から事業実施日の 15日前まで	20件まで ただし、前期の受付件数が 20件に満たないときは、前期 の残りの件数を加えた件数

2 代表者は、当該団体の活動内容がわかる資料等を前項に規定する書類に添え、広域連合長に提出しなければならない。

(利用の決定)

第8条 広域連合長は、前条の規定による利用の申込みがあったときは、事業の利用の認否を決定し、平成29年度「津軽の名人・達人」講師活用事業利用通知書(様式第2号)により利用の申込みをした代表者に速やかに通知するものとする。

2 広域連合長は、前項の規定による事業の利用を承認する場合において、必要な条件を付することができる。

(利用の承認の取消し)

第9条 広域連合長は、事業の趣旨に反するとき又は前条第2項の規定による条件を履行していないと認めるときは、前条第1項の規定により決定した事業の利用の承認を平成29年度「津軽の名人・達人」講師活用事業利用承認取消通知書(様式第3号)の通知により取り消すことができる。

(変更等の申込み)

第10条 事業の利用の承認を受けた代表者が、利用申込書の記載事項を変更し、又は事業を中止しようとするときは、平成29年度「津軽の名人・達人」講師活用事業利用変更・中止申込書(様式第4号)を広域連合長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 広域連合長は、前項の規定による提出があった場合は、平成29年度「津軽の名人・達人」講師活用事業利用変更・中止承認通知書(様式第5号)により代表者に速やかに通知するものとし、変更の場合の内容が事業の趣旨に反するとき又は第8条第2項の規定による条件を履行していないと認めるときは、平成29年度「津軽の名人・達人」講師活用事業利用承認取消通知書(様式第3号)の通知により事業の利用の承認を取り消すことができる。

(実績報告)

第11条 事業を利用した代表者は、事業を完了したときは7日を経過した日までに平成29年度「津軽の名人・達人」講師活用事業実績報告書(様式第6号)を広域連合長に提出しなければならない。

2 広域連合長は、バンク登録者の活用を推進するため、個人のプライバシー等に留意しながら、前項の規定により提出された実績報告書の内容の全部又は一部を公表することができる。

(経費等)

第12条 講師の謝礼は広域連合が負担し、金額は5,000円とする。その他必要な経費(旅費、材料費等)は団体が負担するものとする。

2 講師の謝礼は、実績報告に基づき事業が確定した後、講師に直接支払うものとする。

(委任)

第13条 この要項に定めるもののほか、事業の実施に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要項は、平成29年4月1日から施行する。

(準備行為)

2 事業を実施するために必要な準備行為は、この要項の施行期日前においても行うことができる。

平成29年度「津軽の名人・達人」講師活用事業利用申込書

平成 年 月 日

津軽広域連合長 殿

住 所
(利用申込者) 団 体 名
代表者名

印

上記事業の利用について、同事業実施要項第7条第1項の規定に基づき、次のとおり申し込みします。

利用希望日時・指導内容等	日 時	平成 年 月 日 () : ~ :		
	会 場			
	対 象 者		人 数	
	講 師 氏 名		登録番号	
	指 導 内 容			
その他特記事項 (講師活用事業を利用した経緯等)				
担 当 者	氏 名			
	電 話 番 号			
	連絡可能な 曜日と時間			
	電子メール			

※この利用申込書を提出する際は、同事業実施要項第7条第2項に規定する、当該団体の規約、若しくはそれに類する資料等を添えて、提出くださるようお願いいたします。

※事業の期間は、4月1日から3月15日までとし、利用の申込みの受付期間及び受付件数は、次のとおりとします。

区分	事業実施日	利用の申込みの受付期間	受付件数
前期	4月1日から9月30日まで	事業実施日の15日前まで	20件まで
後期	10月1日から3月15日まで	9月1日から事業実施日の15日前まで	20件まで

※ただし、後期の受付件数は、20件までとしますが、前期の受付件数が20件に満たないときは、前期の残りの件数を加えた件数とします。

津 広 連 収 第 号
 平 成 年 月 日

平成29年度「津軽の名人・達人」講師活用事業利用通知書

様

津軽広域連合
 広域連合長

印

平成 年 月 日付けで申込みのありました上記事業の利用について、同事業実施要項第8条の規定に基づき、次のとおり通知します。

利 用 の 認 否		<input type="checkbox"/> 下記のとおり承認します。		<input type="checkbox"/> 下記のとおり承認しません。	
利 用 希 望 日 時 ・ 指 導 内 容 等	日 時				
	会 場				
	対 象 者		人 数		人
	講 師 氏 名		登 録 番 号		
	指 導 内 容				
条 件					
承認しない理由					
備 考					

津 広 連 発 第 号
平 成 年 月 日

平成29年度「津軽の名人・達人」講師活用事業利用承認取消通知書

様

津軽広域連合
広域連合長

印

平成 年 月 日付け津広連収第 号で通知した上記事業の利用について、同事業実施要項（第9条・第10条第2項）の規定に基づき、下記により承認を取り消します。

記

1 承認取消しの理由

平成 年 月 日

平成29年度「津軽の名人・達人」講師活用事業利用変更・中止申込書

津軽広域連合長 殿

住 所
(利用申込者) 団 体 名
代表者名 印

平成 年 月 日付け津広連収第 号で承認のあった上記事業を、下記の理由により（変更・中止）したいので、同事業実施要項第10条第1項の規定により提出します。

記

1 利用中止・変更の理由

2（変更の場合）変更後の内容

平成29年度「津軽の名人・達人」講師活用事業利用変更・中止承認通知書

様

津軽広域連合
広域連合長

平成 年 月 日付けで利用（変更・中止）の提出のありました上記事業について、同事業実施要項第10条第2項の規定に基づき（変更・中止）を承認するので通知します。

記

1（変更の場合）変更後の内容

平成29年度「津軽の名人・達人」講師活用事業実績報告書

平成 年 月 日

津軽広域連合長 殿

住 所
(利用申込者) 団 体 名
代表者名 印

上記事業を完了したので、同事業実施要項第11条第1項の規定に基づき、次のとおり実績報告します。

日 時	平成 年 月 日 () : ~ :		
会 場			
対 象 者		人 数	人
講 師 氏 名		登録番号	
指 導 内 容	・詳しい内容 ・参加者の感想 など (※写真を貼付してください)		